

## 第4 総合計画・実行計画の進捗状況

- 4-1 総合計画の目標別  
施策の進捗状況
- 4-2 協働推進基本方針に基づく  
主な協働の取組成果
- 4-3 行財政改革基本方針に基づく  
取組成果

### 4-1 総合計画の目標別施策の進捗状況 での金額表示について

#### 「1. 目標・施策ごとの決算額一覧」

施策を構成する事務事業の決算額のみを集計しているため、各会計決算額の合計とは一致しません。

#### 「2. 総合計画の目標別 施策の取組状況」

総事業費・・・・・・・・事業費(決算額)と人件費(参考)の合計額です。

事業費(決算額)・・・施策を構成する事務事業の決算額の合計額です。

人件費(参考)・・・・・・・・行政評価における一人あたり平均人件費を基に算定した人件費です。



## 4-1 総合計画の目標別 施策の進捗状況

杉並区は、「杉並区基本構想(10年ビジョン)」の実現に向けて、総合計画(10年プラン)と実行計画(3年プログラム)を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

その最初の年として、平成24年度の進捗状況を紹介します。

### 1. 目標・施策ごとの決算額一覧

目標名	施策名	決算額 (千円)	施策に含まれる 実行計画事業の 決算額 (千円)
1 災害に強く安全・安心 に暮らせるまち	1 災害に強い防災まちづくり	948,789	751,142
	2 減災の視点に立った防災対策の推進	1,298,237	386,097
	3 安全・安心の地域社会づくり	806,157	302,569
	小 計	3,053,183	1,439,808
2 暮らしやすく 快適で魅力あるまち	4 利便性の高い快適な都市基盤の整備	3,257,097	1,525,277
	5 良好な住環境の整備	1,174,501	278,479
	6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	26,583	8,704
	7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	840,003	115,234
小 計	5,298,184	1,927,694	
3 みどり豊かな環境に やさしいまち	8 水とみどりのネットワークの形成	6,922,234	6,090,296
	9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	66,395	59,939
	10 ごみの減量と資源化の推進	4,080,377	63,635
	11 環境を大切にする生活スタイルの促進	97,988	13,577
小 計	11,166,994	6,227,447	
4 健康長寿と 支えあいのまち	12 いきいきと暮らせる健康づくり	2,081,389	1,657,210
	13 地域医療体制の整備	294,652	277,744
	14 健康危機管理の推進	1,482,910	5,460
	15 高齢者のいきがい活動の支援	761,108	311,469
	16 高齢者の在宅サービスの充実	1,427,824	417,616
	17 要介護者高齢者の住まいと介護施設の整備	845,278	292,783
	18 障害者の社会参加と就労機会の充実	1,315,307	368,399
	19 障害者の地域生活支援の充実	7,934,735	269
	20 支えあいとセーフティネットの整備	15,950,098	38,720
小 計	32,093,301	3,369,670	
5 人を育み共につながる 心豊かなまち	21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	11,407,771	678,941
	22 保育の充実	8,044,622	529,981
	23 障害児援護の充実	488,369	80,501
	24 子ども・青少年の育成支援の充実	1,216,367	224,785
	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	6,310,627	150,896
	26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	290,545	51,835
	27 学校教育環境の整備・充実	3,876,564	2,982,930
	28 地域と共にある学校づくり	25,037	3,405
	29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	3,021,977	723,153
	30 文化・芸術の振興	1,196,208	4,566
	31 交流と平和、男女共同参画の推進	57,793	2,163
	32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	2,066,404	1,025,527
小 計	38,002,284	6,458,683	
合 計		89,613,946	19,423,302

## 2. 総合計画の目標別 施策の取組状況

### 目標① 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

#### 施策1 災害に強い防災まちづくり

総事業費 1,085,741 千円

事業費(決算額) 948,789 千円

人件費(参考) 136,952 千円

#### <総合評価>

既存建築物の耐震診断及び耐震改修の件数は順調に伸びており、区内の建築物の耐震化率もほぼ目標値どおりです。不燃化率については、目標値の達成のために、不燃化建替助成制度を平成24年度に創設しました。

また、水害に対しては、都の河川・下水道整備と連携しながら、区道の透水性舗装や学校・公園等への雨水貯留浸透施設の設置を進めるとともに、民間への雨水流出抑制対策の指導や助成を行い、官民一体となった総合的な治水対策を推進しました。その結果、今年度の雨水流出抑制対策量は10,925<sup>m</sup>、平成2年度からの累計で254,796<sup>m</sup>となり目標値を達成しました。さらに、豪雨時の水防活動や情報システムの計画的な改修等により、区民の安全確保に取り組みました。

#### <今後の方向性>

東日本大震災以降、今後高い確率で発生が予想される首都直下地震などに対する区民の防災意識は高まっています。そのため、区の防災対策には区民の協力を得ながら、災害に強いまちづくりを推進していきます。

建築物の耐震化や不燃化の促進には、震災救援所周辺等における建築物の不燃化助成制度の一層の活用や耐震化の支援制度の充実を図り、防災週間のイベント等を通じて各制度の啓発活動を積極的に実施していきます。特に阿佐谷南・高円寺南地区では、東京都が推進している不燃化特区制度の活用を視野に入れ、木造密集地域の解消を促進します。

さらに、災害時における道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、橋梁の耐震補強整備や長寿命化修繕などを計画的に進めます。

また、近年頻繁に発生する集中豪雨等の治水対策として、都との連携をより一層深め、河川・下水道の早期整備を図るとともに、雨水流出抑制対策の必要性や助成制度の周知に努め、河川管理施設の保全や水防体制の充実などにより、総合的に治水対策を推進していきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
区内建築物の耐震化率 指標の説明:耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	81.0 %	80.0 %	95.0 %	平成33年度
区内建築物の不燃化率 指標の説明:土地利用現況調査による	50.0 %	46.8 %	60.0 %	平成33年度
雨水流出抑制対策施設の整備率 指標の説明:累計対策量÷流域豪雨対策計画の目標対策量(588,000 <sup>m</sup> )	43.0 %	43.3 %	60.0 %	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

防災まちづくり

→P.107

耐震改修促進

→P.108

## 施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

総事業費 1,813,688 千円

事業費(決算額) 1,298,237 千円

人件費(参考) 515,451 千円

### <総合評価>

区民の生命、身体及び財産を災害から保護し、その安全を確保するとともに、被災後の区民生活の早期の再建や地域の復興を図るため、地域の防災力の向上に努めているほか、震災対策をより一層充実するために地域防災計画に基づき、減災に向けたハード・ソフトの両面での整備を進めています。

子どもや障害者などが利用する施設では、災害時に利用者を一時預かる必要があり、また、利用者の特性に対応した施設機能の強化が必要となることから、他の区立施設に先行して対応策の検討を進め、機能強化策をまとめました。

また、災害時要援護者支援活動を補完する個別避難支援プランを民生委員が作成し、支援活動に役立てられるよう整備したほか、災害時子ども安全連絡網を整備し、災害時等における子どもの安否確認の状況を速やかに保護者に伝えることができるようにしました。

首都直下型地震等に備え、災害時において拠点となる施設に対し、自家発電設備等の増設を行うことで、防災機能の充実した施設づくりに取り組む一方、大規模災害発生時などにおける適切な医療提供体制の維持を図るため、杉並区医療施設自家発電設備整備助成を3病院に対して行いました。

被災地支援については、被災地のニーズに沿った「自治体スクラム支援会議」による支援を継続するとともに、大規模災害での支援活動における基礎自治体首長の主体的な役割と責務、その責務に基づき基礎自治体が行う水平的支援活動に係る経費についての国の財政措置が明確に規定されるよう、国への要請を行いました。

### <今後の方向性>

地域防災計画の継続的な見直しに加え、地域防災計画概要版等を活用した区民周知に努めるとともに、各種マニュアルの整備・改定を行い、計画の実効性担保に努めます。

東日本大震災の貴重な経験を通して、重要性が再認識された学校防災倉庫の備蓄品について、改めて必要度を精査したものを備えていきます。

また、区立施設への自家発電設備等の増設や、防災無線等、電話不通時に備えた通信インフラの確保と整備を進め、区民の安全を守る施設づくりに取り組んでいきます。

災害時要援護者支援についても、震災救援所への避難から在宅避難を原則とする考え方に転換し、災害時要援護者対策協議会において「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の見直しを進めています。

被災地支援については、「自治体スクラム会議」参加自治体や全国市長会などと連携しながら、基礎的自治体も主体的に支援の行動を起こす役割と責務、また、その支援に係る経費の国からの財政措置の明確化に向けた取組を継続します。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	95.0 %	89.3 %	100.0 %	平成33年度
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	86.0 %	82.5 %	100.0 %	平成33年度
区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	33.0 %	30.9 %	40.0 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

区役所本庁舎施設整備	→P.75	防災施設整備	→P.77
災害時要援護者支援対策	→P.87	災害用医薬品・医療資材の管理	→P.100

### 施策3 安全・安心の地域社会づくり

総事業費 1,046,429 千円

事業費(決算額) 806,157 千円

人件費(参考) 240,272 千円

#### <総合評価>

全刑法犯認知件数は、警察との連携強化とともに、区の安全パトロール隊や防犯自主団体によるパトロール活動、街角防犯カメラの設置及び区民への啓発活動等が成果をあげ、平成14年以降最少となる5,634件の被害数に抑えることができました。

消費者相談件数(過去10年間)は、平成16年度の8,768件をピークとして減少傾向にあり、23・24年度では3千件台を推移しています。この間、電子端末の進化や訪問販売・インターネット上での商取引に伴う契約上の問題など、既存市場の変化や消費者関連法の改正に対し、相談員は的確に状況を把握し、相談者に対して適切な助言や情報提供を行ってきました。

区内の交通事故発生件数は年々減少していますが、自転車と高齢者が関与する交通事故の減り方は鈍く、事故全体に占める割合が依然として高いものとなっています。

#### <今後の方向性>

防犯については、街角防犯カメラを犯罪抑止効果が高い地域に増設していきます。また、振り込め詐欺の被害を防止するため、高齢者担当部署と協力し区からの郵送物への啓発メッセージの印字やチラシの同封、警察等の関係団体と連携した啓発イベントの実施、すぎ丸での車内放送を継続するなど、あらゆる手段の活用を図ります。平成18年度から防犯協会に補助金を交付して設置した防犯カメラについては、今後の保守点検や機種更新計画について、検討を行います。

消費者相談については、質的にも高度化、複雑化する中で、相談者や事業者に対する相談員の能力の向上が課題です。消費者相談について、1件あたりの処理時間が長くなる傾向があり、処理時間の短縮化や平準化などの検討が必要です。この課題への対応は、相談員の質の向上が不可欠であり、研修への参加を通じてレベルアップを図っていきます。

交通安全については、特に、自転車利用者がルールやマナーを学べる機会を増やすため、講習会の開催曜日や時間帯を工夫するとともに、まつり等のイベント開催時に交通安全を呼びかけるなど、啓発方法の多様化を図ります。

また、自転車利用者に対し、加害者となるリスクについて周知するとともに、交通事故被害者の救済に資するため、保険加入を推奨します。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
区内における全刑法犯認知件数 指標の説明:「刑法」に規定する全犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)	5,500 件	5,634 件	3,000 件	平成33年度
地域防犯自主団体数 指標の説明:地域住民により自主的に組織された防犯団体数	148 団体	147 団体	166 団体	平成33年度
区内における交通事故件数 指標の説明:杉並区交通安全計画における目標値	2,018 件	1,860 件	1,800 件	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

防犯対策の推進

→P.76

## 目標② 暮らしやすく快適で魅力あるまち

### 施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

総事業費 3,943,725 千円

事業費(決算額) 3,257,097 千円

人件費(参考) 686,628 千円

#### <総合評価>

「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市すぎなみ」実現のための、まちづくり分野における総合的方針として、まちづくり基本方針の策定に取り組みました。また、学識経験者、区民団体代表等で構成する「バリアフリー基本構想検討協議会」で検討を重ね、杉並区バリアフリー基本構想(案)を取りまとめるとともに、方南町駅周辺地区をバリアフリー重点整備地区に指定しました。

南北バスについては、3路線で年間100万人を超える利用者数があり、区民の移動手段の確保に貢献しており、交通不便地域の解消という目標はおおむね達成されたと考えられます。

京王線については、関係機関と協力し、連続立体交差及び複々線化、関連側道等の都市計画変更決定を行いました。また、これまで支援してきました沿線のまちづくり協議会からは「まちづくり構想」の提案を受けることができました。

#### <今後の方向性>

「杉並区まちづくり基本方針」と「杉並区バリアフリー基本構想」に基づき、誰もが安全・安心に暮らせる質の高い住宅都市すぎなみの実現のため、都市計画道路の整備や4mに満たない狭あい道路の拡幅を重点的に行っていきます。

生活道路の整備や道路の無電柱化、歩道の整備などの取組により、安全で快適な歩行者空間の確保と防災性の向上を進めていきます。

京王線の連続立体交差事業については、東京都をはじめとする関係機関と連携し、事業認可取得に向けて取り組み、約10年後の事業完了を目指します。

また、京王線沿線のまちづくり協議会からの提案を受けて、各駅の「まちづくり方針」を策定し、連続立体交差事業と併せてまちづくりを進めていきます。

西武新宿線については、各駅周辺のまちづくりの検討を行っている沿線のまちづくり協議会の活動を支援し、地域住民と協働してまちづくりに取り組んでいきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
区内での定住意向 指標の説明:区民意向調査による	- %	84.5 %	90 %	平成33年度
都市計画道路(区道)完成延長 指標の説明:区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	- m	6,642 m	8,052 m	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

鉄道連続立体交差の推進 →P.106 狭あい道路拡幅整備 →P.108

新たな地域交通システムの整備 →P.105

## 施策5 良好な住環境の整備

総事業費 1,453,476 千円

事業費(決算額) 1,174,501 千円

人件費(参考) 278,975 千円

### <総合評価>

まちづくり施策を総合的に推進するために、「まちづくり基本方針」の改定を8月に行い、災害に強く、地域特性を活かした質の高い住宅都市の実現に向けて、区、区民、事業者の協働により取り組むこととしました。京王線、西武線沿線等の各地域においては、区の支援のもとに、まちづくり協議会等による活動が活発に行われています。

住宅施策では、区営住宅の昇降機設置等のバリアフリー対策を順次進めるとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らしたいと望む高齢者が多いことから、和田みどりの里の空き住戸(11戸)をサービス付き高齢者向け住宅に転換しました。また、保健福祉分野とも連携し、今後の高齢者の住まいの確保に向けた取組方針をまとめました。こうした現状を踏まえ、今年度中に杉並区住宅マスタープランの改定に取り組みます。

### <今後の方向性>

まちづくり施策全般については、「まちづくり基本方針」を踏まえ引き続き着実に推進していきます。住宅施策では、「杉並区住宅マスタープラン」を改定し、民間事業者等と連携し、良質な住宅ストックを活用することにより区民がゆとりある生活を送ることができるようにするため、総合的な施策を推進していきます。

また、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安全・安心して生活が営めるようにするため、既存のみどりの里の転換や整備費の補助制度を活用することにより、サービス付き高齢者向け住宅の整備を推進します。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
住環境に満足する区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	91.5 %	90.5 %	95 %	平成33年度
最低居住面積水準未満の住宅に住む世帯の割合 指標の説明:住宅・土地統計調査による	17 %	17 %	5 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

まちづくり施策の総合的推進

→P.105

## 施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

総事業費 100,292 千円

事業費(決算額) 26,583 千円

人件費(参考) 73,709 千円

### <総合評価>

荻窪駅周辺都市再生事業では、平成24年度に区民意見交換会やアイデアコンペ、まちづくり懇談会を実施し、地区内外から多様な意見等をいただきました。これを受け、駅周辺を広くカバーする組織として、荻窪まちづくり会議の設立が25年度に予定されています。

JR荻窪駅では、鉄道事業者による構内エレベーターの設置を支援し、バリアフリー化と利便性の向上に取り組みました。

また、方南町駅周辺で地元の要望を踏まえた「国家公務員宿舎方南町住宅跡地活用方針」を策定するなど、地域の特性や実情に即したまちづくりに取り組んでいます。

景観まちづくりについては、景観計画の運用が定着しており、「すぎなみ景観ある区マップ」の発行等、景観への意識啓発の成果が着実に上がっています。

### <今後の方向性>

駅周辺は、生活を支え、活力の拠点となる重要な場ですが、特にハード面の整備は多くの予算と長い期間を要する取組であり、関係機関と連携し、適切に役割分担をしながら行っていく必要があります。今後は、中央線の各駅など6地区を手始めに、ハード面の施策と、産業振興や文化振興等のソフト面の施策を効果的に連携させ、地域特性に応じた、魅力的でにぎわいのある多心型まちづくりの推進を図ります。

また、景観まちづくりでは、地域の様々な景観資源を活かしたまちづくりを推進するため、荻外荘の整備を区民と協力しながら進めるなど、魅力的なまちなみの保全と創出に取り組めます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
住環境に満足する区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	91.4 %	90.5 %	95 %	平成33年度
杉並区のまちを美しいと思う人の割合 指標の説明:区民意向調査による	78.1 %	76.7 %	85 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

都市再生事業

→P.107

多心型まちづくりの推進

→P.107

## 施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

総事業費 1,042,826 千円

事業費(決算額) 840,003 千円

人件費(参考) 202,823 千円

### <総合評価>

産業振興センターの開設や産業振興審議会の設置などにより、産業振興の基盤整備を図りました。「産業振興計画の改定」、「(仮称)中小企業振興基本条例の制定」について産業振興審議会に諮問し、12月に計画改定についての答申を受けました。その後、区民等の意見提出手続を経て、平成25年4月に計画を改定しました。条例については、(仮称)産業振興基本条例として制定すべきとの意見を元に検討を進めています。

商店街の支援では、防犯カメラの設置や装飾灯のLED化を進めるとともに、新設した「地域特性にあった商店街支援事業」、「商店街若手支援事業」の活用により、創意工夫とアイデアが活かされた意欲的な事業を支援し、商店街の活性化に向けた取組が進みました。

また、現役世代への就労支援、とりわけ若者の就労環境の悪化により若者の就労支援が喫緊の課題となっていることから、12月に「就労支援センター」を開設し、区とハローワークとが一体となって就労支援をスタートさせ、合わせて109名の就労につながりました。

### <今後の方向性>

商店街は、高齢化による人材不足や経営意欲の低下が顕在化していることから、企業やNPO等が商店街の活性化にかかわっていただけるような制度構築を進めます。

農業の支援・育成については、都市農地や農業の必要性を区民に理解してもらうため、安全安心な農産物の生産量向上のための新たな集荷配送システムの構築や、体験農園の開園に向けた農家への働きかけを進めます。

就労困難者に対する社会参加・中間的就労の取組については、区内事業者と十分に協議し、相互理解を深めた上で実効性のある事業としていきます。また、ハローワークとの連携により、区内企業の求人掘り起こし、求職者への積極的な情報提供や就職面接会の実施などにより、企業が求める人材の採用につながるよう取り組んでいきます。

こうした取組を進めることにより、改定した産業振興計画に基づき、地域の特性を活かし、総合的なまちづくりの視点を取り入れながら着実に事業を推進し、「地域のにぎわいと活力を生み出す 住環境と調和した 杉並らしい産業の振興」(同計画の基本指針)を目指します。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
商店街への満足度 <small>指標の説明:区民意向調査による</small>	50 %	59.1 %	55 %	平成33年度
地域特性を踏まえた商店街事業の創出	1 事業	1 事業	10 事業	平成33年度
就職面接会によって区内事業者に就職した人数	35 人	33 人	500 人	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

産業支援の環境整備	→P.84	就労支援・雇用促進	→P.85
商店街支援	→P.82	アニメの振興と活用	→P.83
農業の支援・育成	→P.84		

## 目標③ みどり豊かな環境にやさしいまち

### 施策8 水とみどりのネットワークの形成

総事業費 7,584,411 千円

事業費(決算額) 6,922,234 千円

人件費(参考) 662,177 千円

#### <総合評価>

「みどりの顕彰制度」で「後世にのこしたい杉並の屋敷林」の募集・選考、「みどりのベルトづくり」では、モデル地区の成果を発表するセミナーの開催や新たなモデル地区の募集などにより、みどりの保全・創出に対する区民意識の高揚を図ることができました。また、改正した緑化助成制度の申込みが早期に予定数に達し、新たなみどりの創出に寄与しました。

区民意向調査では、「みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合」は、70%を超えているものの横ばい傾向であることから、引き続き、潤いと安らぎのある水辺空間の再生・創出に取り組んでいきます。

平成25年4月1日現在、区内公園面積1,119,348.73㎡、区民一人あたりの公園面積2.07㎡となり、10年前の平成15年の数値(区内公園面積919,211.79㎡、区民一人あたりの公園面積1.76㎡)と比較すると、着実に増加しています。また、平成24年7月東京電力総合グランド跡地を(仮称)下高井戸公園用地として取得したことにより、方南和泉地区に新たに地域公園が整備され、杉並区7地域全てに地域公園が配置されることとなります。

#### <今後の方向性>

区民のみどりの保全・創出に対する意識は高く、区内のみどりは、様々な取組により緑被率が22.17%となりましたが、私有地である屋敷林や農地は相続や開発により減少が進んでいます。今後は、区民、事業者、区が一体となって屋敷林や農地を守っていく有効な制度を運用することにより、杉並らしいみどり豊かなまちの実現のため、「(仮称)杉並区緑地保全方針」を策定し、貴重なみどりの保全に向けた施策を講じていきます。

都市化の進展により失われつつある良好な水辺空間を取り戻すため、人と水のふれあいの場づくりや老朽化した護岸等の整備を進め、河川環境の充実を図ります。また、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる潤いと安らぎのある水辺環境を再生・創出することを目的として、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業を区民と共に進めます。

防災機能を備えた公園の整備などが社会的要請になっているため、みどりの拠点となるまとまりのある土地を公園化できるよう努めていきます。また、併せて、施設の老朽化に伴う改修や、多様化する区民ニーズに対応した区立公園の再整備を進めていきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
緑被率	25	22.17	25	平成44年度
指標の説明:みどりの基本計画における目標値	%	%	%	
区民一人当たりの都区立公園面積	2.09	2.07	2.33	平成33年度
指標の説明:公園緑地等面積÷人口	㎡	㎡	㎡	

#### <施策を構成する主な事務事業>

公園等の整備 →P.109 みどりを育てる →P.110

みどりを守る →P.110

## 施策9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり

総事業費 91,712 千円

事業費(決算額) 66,395 千円

人件費(参考) 25,317 千円

### <総合評価>

平成24年度の太陽光発電機器の設置助成件数は514件となり、区内の戸建て建物数から見た累積普及率は3.8%に達したことから、総合計画に定める平成25年度の目標数値4%の達成が確実な状況となっています。その上で、今後の区のエネルギー対策の基本指針となる「地域エネルギービジョン」を策定するため、学識経験者、区民や事業者等で構成する「地域エネルギービジョン懇談会」及び全庁的な検討推進組織として「地域エネルギービジョン検討委員会」を設置し、検討を実施しました。

懇談会や検討委員会での意見を踏まえ、12月に「中間のまとめ」を作成し、区ホームページで公表するとともに区民事務所等での閲覧を行い、区民意見交換会、区民・事業者アンケート、アイデア募集を行いました。

今後の施策の方向性を見い出していくうえでの第一歩が踏み出せたものと評価しています。

### <今後の方向性>

住宅都市である杉並区において、誰もが安心して快適に暮らせる環境にやさしいまちをつくるとともに、いざ大規模災害が起きた場合にエネルギーに困らないまちとするために、再生可能エネルギー利用促進、家庭用燃料電池による家庭内での発電の推進、蓄電池等により電気を蓄えることが求められています。これからの取組として、震災救援所でエネルギーが自給できるよう太陽光発電機器や蓄電池の配備を備えること、地域内でエネルギーを融通するなどエネルギー利用の最適化を実現するスマートコミュニティづくり、区民への分かりやすい情報提供と自主的な参加促進の仕組みづくりにより、区民、事業者、行政が力を合わせてエネルギー対策に取り組むこと、以上の3点を柱とする「杉並区地域エネルギービジョン」を平成25年6月に策定しました。

今後、国のエネルギー政策などの動向を注視しつつ、このビジョンを指針として、地域エネルギー対策を推進します。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
太陽光発電機器設置数(太陽光発電機器普及率) 指標の説明:太陽光発電機器設置数÷区内戸建棟数	2,650 件	2,777 件	7,800 件	平成33年度
区内太陽光発電による発電量 指標の説明:区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計	810 万kWh	1,022.1 万kWh	2,280 万kWh	平成33年度
区立施設の太陽光発電による発電量 指標の説明:区立施設太陽光発電機器から年間発電量を推計	8.2 万kWh	8.2 万kWh	21 万kWh	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

地域エネルギー対策の推進

→P.112

## 施策10 ごみの減量と資源化の推進

総事業費 6,418,377 千円

事業費(決算額) 4,080,377 千円

人件費(参考) 2,338,000 千円

### <総合評価>

清掃情報紙やごみ・資源の収集カレンダーによるごみの分別・ごみ出しルールへの周知徹底、資源の集団回収事業の拡充への取組など、ごみの減量・資源化に対する区民の意識啓発を粘り強く行ったことにより、平成24年度のごみ量は前年度と比較し、約2,322トン減少し区民一人1日あたりのごみ量が541gから528gとなりました。また、全体の資源回収量(行政回収+集団回収+拠点回収)は39,196トンで、前年度と比較して、123トンの増加となり、資源化率は26.8%から27.3%へと向上しました。

総合計画に設定した目標には到達していませんが、区民一人1日あたりのごみ量は23区で最少レベルにあり、おおむねの成果は得られました。

### <今後の方向性>

ごみの減量・資源化率を向上させるため、あらゆる媒体を通じて、区民・事業者に対して幅広くわかりやすい分別方法や、ごみの発生抑制となるリデュース、リユース、リサイクルの「3R」を呼びかけていきます。また、区民の自主的な集団回収活動を支援し実施団体を増やす取組や、資源採取対策を継続することにより良質な資源の回収を安定的に進めます。

さらに平成25年度は、粗大ごみからの有用金属の回収充実、小型家電の資源化、若年層向けにごみ出しルール等の周知徹底を図るため、スマートフォン向けアプリケーション(「ごみ出しアプリ」)の作成・運用、平成26年度開始を目指した不燃ごみの再資源化の検討に取り組み、更なるごみの減量・資源化を推進します。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
区民一人1日あたりのごみ排出量 指標の説明:年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷ 人口÷365日	510 g	528 g	460 g	平成33年度
資源回収率 指標の説明:資源回収量÷(区ごみ収集量+資源回 収量)	28 %	27.3 %	33 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

ごみ減量運動

→P.113

リサイクル活動の支援

→P.114

## 施策11 環境を大切にする生活スタイルの促進

総事業費 171,110 千円

事業費(決算額) 97,988 千円

人件費(参考) 73,122 千円

### <総合評価>

省エネルギー機器の導入助成や省エネ相談などを前年度に引き続き実施したほか、環境団体、エネルギー事業者と区が協働で、省エネナビを活用した省エネ相談や区内事業所でのデマンド監視装置の運用など先進的な取組を行うことにより、家庭や事業所における省エネルギー意識の向上を図りました。

また、安全美化条例による区内全域での歩きタバコ・ポイ捨ての啓発活動や路上禁煙防止指導を継続的に行い、区の喫煙ルールの周知を図りました。地域清掃活動(クリーン大作戦)には毎年度1万人を超える区民や地域団体が協力し、まちの美化を支えています。

すぎなみ環境情報館においては、環境に関する講座・講習や区立学校への環境学習の支援を行ったほか、中学生環境サミットを開催するなど環境学習の充実を行いました。多くの区民や学校に参加・活用していただいたことで、環境への普及啓発に効果が図られました。

### <今後の方向性>

省エネルギー対策の推進については、区のエネルギー施策の新たな指針として「杉並区地域エネルギービジョン」を平成25年6月に策定しました。木造住宅が集まる地域の建替えや地区計画に合わせた、住宅の省エネ化によるスマートコミュニティのモデル地区づくり、杉並区の地域特性に合わせた省エネルギー対策のきめ細やかな推進など、ビジョンの推進に向けて取り組んでいきます。

環境学習の推進については、環境学習の拠点である「すぎなみ環境情報館」のあり方を検討しました。検討結果を踏まえ、運営の改善に向けた取組を進めていきます。

環境配慮行動の促進を図るため、広報やホームページによる周知のほか、さまざまな媒体を活用して啓発活動を進めます。また、地域や各種団体との連携強化による協働の推進や教育委員会と連携した環境教育の充実などに取り組んでいきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
環境に配慮した取組を行っている区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	80 %	77.9 %	100 %	平成33年度
杉並区内の年間電力使用量 指標の説明: 杉並区・練馬区・中野区のエリア内における年間電気使用量から推計	20 億kWh	20 億kWh	20 億kWh	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

地域エネルギー対策の推進 →P.112

## 目標④ 健康長寿と支えあいのまち

### 施策12 いきいきと暮らせる健康づくり

総事業費 2,673,911 千円

事業費(決算額) 2,081,389 千円

人件費(参考) 592,522 千円

#### <総合評価>

住民が主体となって活動している健康づくりの各グループは、地域での健康づくり活動を行っていますが、今後は身近な地域の健康課題を把握し主体的に考えて取り組む視点も必要になってきます。

がん予防と死亡率の減少を目指し、総合的・体系的な対策を講じるため、がん対策推進協議会を設置するとともに、杉並区がん対策推進計画を策定しました。また、がん検診を推進するため、検診申込書を添付したリーフレットを全戸配布し、がんに対する知識の周知と受診勧奨を行ったところ、受診者数は前年度より増えました。

また、今まで以上に受診率向上に結びつく受診の勧奨や、糖尿病等を予防する生活習慣の改善情報や医療受診についてのきめ細やかな情報提供に努めるとともに、生活習慣病の発症や重症化を予防するための指針として、平成25年度からの第二期特定健康診査等実施計画を策定し、特定健康診査の受診率や保健指導の実施率の新たな目標値を定めました。

#### <今後の方向性>

区民の健康意識を高めるために、区民や関係団体との連携を更に深めるとともに、インターネットや各種メディアを活用し、迅速かつ正しい健康情報を提供していきます。

区内で活動する自主グループやNPO法人等とも幅広く連携して健康的な生活習慣を普及し、生活習慣病予防及び重症化予防を進めていきます。

また、平成24年度に策定した杉並区がん対策推進計画を着実に実行し、計画目標のひとつである75歳未満のがんによる死亡率を減少させます。

新たに導入するがん検診電算システムにより検診データを検証し、効果的な受診勧奨・再勧奨方法を検討し、より一層の検診受診率向上を目指すとともに、精密検査が必要な方への受診勧奨など精密検査受診率の向上を図るため、更なる検診の精度管理に努めます。

高齢者を適切なサービスにつなげ、自立支援を行っていくため、介護保険を利用していない高齢者や生活支援の必要が高い高齢者の実態を把握し、今後の介護予防・日常生活支援総合事業等について検討します。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
65歳健康寿命 <small>指標の説明:平均自立期間に65歳を足したもの(要介護2以上を障害期間として算出)</small>	男性83 女性86 歳	- 歳	男性84 女性87 歳	平成33年度
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者とその予備群の割合 <small>指標の説明:特定健康診査における内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の数÷特定健康診査受診者</small>	男性40 女性11 %	男性40.6 女性11.3 %	男性35 女性10 %	平成33年度
がんの死亡率 <small>指標の説明:年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡率を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)</small>	男性180 女性89 人	- 人	男性174 女性85 人	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

がん検診

→P.100

## 施策13 地域医療体制の整備

総事業費 325,495 千円

事業費(決算額) 294,652 千円

人件費(参考) 30,843 千円

### <総合評価>

急な体調不良になった方の問合せに対し適切なアドバイスをし、診療可能な医療機関の案内を行う「杉並区急病医療情報センター」の開設、小児の急病に対応する病院(河北総合病院、東京衛生病院)の確保、休日等の急病に対する医科・歯科の急病診療体制の構築等により、区民の急病時の不安解消に努めてきました。

また、緊急時に誰もが取り扱うことが可能なAED(自動体外式除細動器)の増設、区民による初期救急対応力の向上を図るための救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)の育成等を続けてきたことにより、急病時・緊急時の区民の生命を守る取組が広く区民に浸透してきました。

平成23年10月には、歯科保健医療センターを下井草から荻窪に移転したことにより交通面の利便性が向上し、利用者が増加しました。

### <今後の方向性>

急病診療のうち、特に小児急病診療の体制については、拡充が求められていることから、平成26年に開設される病院に小児二次救急の指定を受けてもらうように協議を行い、小児急病診療体制の強化を図っていきます。

休日等の急病時に対応できる休日等夜間急病診療所や歯科休日診療の実施を区民に更に周知し、利用率の向上を図り、引き続き急病時の区民の不安解消に努めます。

AEDの増設や救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)の増員により、区民一人ひとりの初期救急対応力の向上を目指していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	70 %	59.6 %	80 %	平成33年度
救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数 指標の説明:救命講習受講者数	2,200 人	2,197 人	4,000 人	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

救命救急体制の充実

→P.99

## 施策14 健康危機管理の推進

総事業費 2,089,707 千円

事業費(決算額) 1,482,910 千円

人件費(参考) 606,797 千円

### <総合評価>

平成24年度は、杉並区で12件の食中毒が確認され、うち9件は区内施設が発生原因と判明しました。そのため、食中毒の危険性が高い施設への監視指導を強化するとともに、区民に対しても食肉の生食による食中毒の危険性を情報発信しました。

感染症対策では、新型インフルエンザ等の新たな感染症を含め、感染症の発生動向等の情報収集を積極的に行い、発生時には迅速に対応できる体制づくりに取り組みました。また、発生に備えた訓練の実施や防疫用資材の点検を行うとともに、区民への普及啓発にも力を入れました。

放射能対策では、担当組織の設置により庁内の放射能対応を一元化し、要望等に対して迅速かつ的確に対応しました。日常的なモニタリング測定・検査と結果公表及び普及啓発に加え、最新の放射能関係の情報収集と分析を実施しました。

### <今後の方向性>

健康危機管理には、日常的な予防の取組とともに、緊急時の即時対応力が求められます。食中毒対策として比較的抵抗力が弱い小児や高齢者向けの給食施設への監視指導を強化するとともに、危険性の高い生食肉を提供する施設に対しては、夜間にも立入り検査を実施していきます。また、食品衛生の正しい知識を広めていくため、区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションとして「定例意見交換会」「食の安全を考える討論会」などを開催して連携を図り、効果的な実施に取り組めます。

一方、新型インフルエンザなど感染症の発生は事前に予測することが困難ですが、発生動向等の情報収集を行うとともに区民等へ正しい情報提供を行い、発生時の迅速な対応や感染症の予防・感染拡大防止に取り組めます。さらに新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生・流行に備え、区民や医療機関をはじめとする関係機関等との連携強化を図り、地域全体で感染予防と感染拡大防止の取組を推進します。

また、福島第1原子力発電所の事故から2年以上経過した現在も、放射能汚染に関する区民からの不安の声が聞かれます。区は、国の動向なども注視しながら、モニタリング測定などの取組を引き続き行っていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
食中毒発生件数	5 件	12 件	4 件	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

放射能対策

→P.113

## 施策15 高齢者のいきがい活動の支援

総事業費 866,219 千円

事業費(決算額) 761,108 千円

人件費(参考) 105,111 千円

### <総合評価>

高齢者のいきがい活動の拠点であるゆうゆう館の運営は、平成18年度から順次NPO法人等の実施に移行し、平成23年度には全館が協働事業により運営されています。また、浴室、トイレ等の改修工事も終わり、一般利用者、協働事業への参加者はともに増加し、いきがい・ふれあい交流・健康づくりの活動が活発になっています。また、改修していた高齢者活動支援センターは、平成24年5月に運営が再開され、高井戸地域区民センター、プールと併せて、高齢者が活動する複合的な施設として更に利便性を高めています。

長寿応援ポイント事業に登録するグループは増加しています。また、交換されたポイント数と件数は平成22年度308,550ポイント(2,712件)から24年度631,975ポイント(5,370件)と2倍に増えており、いきがいづくり・健康づくり・地域貢献活動への参加促進に寄与しています。さらに、平成23年度から開始された長寿応援ファンドによる地域貢献活動への助成は、24年度と合わせて2年間で16件となり、地域で支え合うまちづくりを推進しました。

### <今後の方向性>

平均寿命の伸びに伴い、高齢期を区民一人ひとりが健康で安心安全にいきがいをもって暮らせるよう、社会参加や介護予防に関する情報提供や活動参加のきっかけを提供することがますます重要となっています。ゆうゆう館や高齢者活動支援センター等において、高齢者の活動の場を広げるため、NPO等や指定管理者と連携して、高齢者の活動のきっかけづくりや自主グループ活動の支援を強化します。

また、高齢者の健康増進に加えて、地域の支え合いの活動にもつながる長寿応援ポイント事業により、高齢者の自主的な活動を支援します。さらに事業の効果検証を行い、地域包括ケアシステムの視点も加え、持続可能な制度となるよう必要な見直しを行います。

さらに、地域のつながりや世代間交流の観点から、ゆうゆう館のあり方についても検討を行います。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
65歳以上の高齢者でいきがいを感 じている人の割合 <small>指標の説明:高齢者実態調査による(調査は3年に1 度。24年度実績は22年度調査結果)</small>	80 %	79.2 %	85 %	平成33年度
75歳以上の高齢者で、週2回以上外出 している人の割合 <small>指標の説明:高齢者実態調査による(調査は3年に1 度。24年度実績は22年度調査結果)</small>	73 %	72.7 %	77 %	平成33年度
地域活動・ボランティア活動・働いてい る高齢者の割合 <small>指標の説明:区民意向調査による</small>	35 %	38.3 %	40 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

長寿応援ポイント事業

→P.91

健康長寿モニター事業

→P.91

## 施策16 高齢者の在宅サービスの充実

総事業費 1,801,628 千円

事業費(決算額) 1,427,824 千円

人件費(参考) 373,804 千円

### <総合評価>

介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、多様な在宅支援サービスの充実を進めました。なかでも一人暮らし高齢者の孤立化を防止するため、配食サービスや緊急通報システムなど見守りサービスの向上を図り、重層的な見守り体制の強化に努めました。他に在宅生活を続けるための支援の強化として、緊急ショートステイ利用の前日対応を可能にするなど、区独自の在宅支援サービスを充実しました。

また、後方支援病床の確保に向け、新たに2箇所の協力病院と協定を締結し、在宅療養時の一時的な入院対応に備えるなど、在宅療養支援体制を強化しました。

### <今後の方向性>

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、「住まい」「医療」「介護」「生活支援」「予防」の五つの機能が効果的に連携した地域包括ケアの実現を目指します。そのために、地域包括支援センターを中心にした、「地域ケア会議」を通じて情報収集・意見交換を行うなど、高齢者を支援する関係機関・団体などの地域資源の連携を推進し、地域の総合的な支援力を高めます。

認知症対策は今後の重要な課題であり、地域が一丸となって取り組むことが求められています。そのためには、地域住民や商店、公共機関などを対象とした認知症サポーター養成講座を開催するなど、認知症が疑われる高齢者を早期に発見ができる地域づくりを目指します。また、「認知症コーディネーター」を設置し、効果的な早期発見を進め、区内浴風会にある認知症疾患医療センター等の医療機関や介護施設、地域包括支援センター等関係機関との連携強化を進めます。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯などが孤立することのないように、安心おたっしや訪問事業の対象者拡大をはじめ、町会、自治会や「あんしん協力員」による地域での見守りや宅配事業者や配食事業者等の業務特性を活かした「あんしん協力機関」による見守り、さらには、緊急通報システムによる見守りなど、重層的な見守り体制を強化していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
地域包括支援センター延べ相談者数	119,141 人	117,218 人	180,000 人	平成33年度
在宅介護を続けていけると 思う介護者の割合	- %	79.1 %	85 %	平成33年度
指標の説明:区民意向調査による				

### <施策を構成する主な事務事業>

高齢者保健福祉施策の推進	→P.88	高齢者配食サービス	→P.89
高齢者緊急安全システム	→P.89	在宅療養支援体制の充実	→P.101

## 施策17 要介護者高齢者の住まいと介護施設の整備

総事業費 917,575 千円

事業費(決算額) 845,278 千円

人件費(参考) 72,297 千円

### <総合評価>

特別養護老人ホームの整備については、都営和田本町アパート跡地、和泉自転車集積場跡地、和田一丁目民有地の3箇所の整備に対して建設助成を行うとともに、荻窪団地跡地の公益施設用地活用について(独)都市再生機構と協議を行い、特別養護老人ホームの設置を条件に事業者の公募が開始されました。

また、認知症高齢者グループホームの整備については、民間事業者の計画により新たに2箇所の開設を進めることができました。

杉並型サービス付き高齢者向け住宅の整備については、新たな補助制度を創設した上で民間事業者を主体に整備を進めることとしました。

### <今後の方向性>

今後、一層、要介護高齢者の増加が見込まれることから、公有地等の有効活用や建設助成などにより民間事業者の整備を支援し、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の施設整備を積極的に進めていきます。

また、用地の確保が困難な都市部の問題解決に向け、新たな特別養護老人ホームの整備のあり方について検討を進めるとともに、都市部の特性を活かした高齢者の住まいのあり方を検討します。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
特別養護老人ホーム確保定員 指標の説明: 杉並区民が優先的に入所可能な定員数	1,307 人	1,307 人	2,307 人	平成33年度
杉並型サービス付き高齢者向け住宅 指標の説明: 整備する戸数	56 戸	32 戸	500 戸	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

杉並型サービス付き高齢者向け住宅	→P.93	特別養護老人ホーム等の建設助成	→P.93
認知症高齢者グループホームの建設助成	→P.93	介護老人保健施設の建設助成	→P.93

## 施策18 障害者の社会参加と就労機会の充実

総事業費 1,393,728 千円

事業費(決算額) 1,315,307 千円

人件費(参考) 78,421 千円

### <総合評価>

障害者の就労支援は、区が杉並区障害者雇用支援事業団や区内の就労支援施設等と連携して取り組んでいます。平成24年度は、身近な地域で職業適性の把握ができる職業評価を開始し、より本人にあった職業を選択できる機会となりました。

就労支援の対象もこれまでの身体障害、知的障害に加え、精神障害、発達障害、高次脳機能障害と多岐に及ぶようになり、それぞれの障害特性に対応できる知識や専門性の高い支援が重要になっています。

移動支援事業では、特定相談支援事業所でのサービス等利用計画作成の拡大に向けた障害福祉サービス支給ガイドラインの作成に合わせて、移動支援事業ガイドラインを作成しました。

重度知的障害者のための小規模地域分散型通所施設の整備については、改めて需要予測を実施し、施設規模等について整備内容の再検討を行いました。

### <今後の方向性>

精神障害や発達障害、高次脳機能障害など、就労の支援対象障害が広がる中で、今後は杉並区障害者雇用支援事業団の専門性を高めることや、地域の保健センターや精神障害者を対象とした就労支援施設等の関係機関との連携が重要になります。

また、就職者への定着支援には雇用環境を整えるだけでなく、安定した地域生活も重要な要因です。そのためには、地域の就労支援施設や相談支援事業所等と連携した総合的な支援を行う仕組みづくりに取り組めます。

移動支援事業では、通所・通学時の利用への拡大要望がありますが、障害者の社会参加、余暇活動の際の外出を支援するための制度であり、利用範囲を拡大することは困難です。移動支援ガイドラインに沿った制度運用が図られるよう、申請内容を客観的に判断し、適正なサービス支給を目指します。

区の助成により整備した施設をより多くの区民の方が利用できるよう、今後も施設設置者と連携を深めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
年間新規就労者数	110	71	120	平成33年度
指標の説明: 毎年、作業所・ワークサポート杉並から一般就労する人数	人	人	人	

### <施策を構成する主な事務事業>

障害者地域生活支援事業	→P.92	障害者グループホーム	→P.94
障害者グループホームの整備	→P.94		

## 施策19 障害者の地域生活支援の充実

総事業費 9,136,068 千円

事業費(決算額) 7,934,735 千円

人件費(参考) 1,201,333 千円

### <総合評価>

平成25年4月の障害者総合支援法の施行に合わせ、個々の障害者の状況に応じて、障害福祉サービス等を適切に支給することができるよう、着実に準備を進めました。

相談支援事業所の再編や特定相談事業所の指定など障害者相談支援事業の見直し等を行い、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるための相談支援体制を構築しました。

松庵二丁目や旧歯科保健医療センター跡地の区有地を活用し、民間による重度障害者グループグループホーム建設を支援し、施設設備を着実に整備することにより、障害者の地域移行につなげることができました。

虐待防止法の施行により、区民や事業者に対して障害者虐待防止・権利擁護に関する周知、研修会等を開催するとともに、関係機関や高齢者・子どもの虐待部門との連携など障害者虐待に関する体制を強化しました。

### <今後の方向性>

区委託の相談支援事業所を再編した「障害者地域相談支援センター」は、身体・知的・精神の3障害の相談支援体制をさらに強化するとともに、関係機関との連携、地域でのネットワーク構築等、障害者相談支援の中心組織としての役割が求められています。

障害者が住み慣れた地域で安全・安心に生活するためには、グループホームの整備は重要な要素です。しかし、現在の障害者グループホームは賃貸住宅・個人住宅の改修・改築による設置が大部分を占め、行動障害や身体障害のある方に対応した重度障害者グループホームの整備は十分ではありません。今後も引き続き、区有地の活用等により民間の施設整備を支援するとともに、短期入所や自立体験施設を併設する等、敷地・建物を十分生かした整備を要請していきます。

障害者虐待防止法が施行され、障害者の虐待予防・権利擁護対策については、引き続き周知に努めるとともに、新たに設置した障害者地域相談支援センターを中心に地域での見守り体制の強化を図ります。

日帰りショートステイ事業は、障害児の放課後対策の拡充から障害児の利用者数が大幅に減少しています。今後の利用者推移を注視し、必要に応じて見直しの検討を実施します。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
グループホーム・ケアホーム利用者数	146	121	245	平成33年度
指標の説明: 杉並区内グループホーム・ケアホームの利用者数	人	人	人	
地域生活への移行者数	18	13	160	平成33年度
指標の説明: 障害者入所支援施設や精神科病院から地域移行した人数(目標値は累計)	人	人	人	

### <施策を構成する主な事務事業>

障害者地域生活支援事業 →P.92 障害者グループホーム →P.94

障害者グループホームの整備 →P.94

## 施策20 支えあいとセーフティネットの整備

総事業費 17,089,768 千円

事業費(決算額) 15,950,098 千円

人件費(参考) 1,139,670 千円

### <総合評価>

バリアフリー協力店(誰もが利用しやすい設備の設置や来店者への気配り等やさしい対応のできる店舗)は、平成24年度中に200店舗が新規に登録しました。

また、新規登録店舗は、ホームページ「いってきまっぷ」へも掲載し、高齢者や障害者、小さな子ども連れの方などが気軽に外出し、まちをたのしむきっかけとなる情報を提供しました。

「杉並区移動サービス情報センター」では、移動困難者からの相談対応や情報提供を年間1,427件行うとともに、移送サービス事業者のスキルアップを図り、移送サービスの質の維持・向上に努めるなど、移動サービスの充実を図りました。

これらの地域生活に必要な情報の提供と、移動方法の充実により、高齢や障害の方々の方々の社会参加の促進につながっています。

### <今後の方向性>

高齢や障害により移動が困難な人が増えており、移送サービスの担い手も福祉有償運送だけでなく福祉タクシーなどの需要拡大が見込まれるため、移動手段の提供方法については、新たな地域交通システムと関連させた検討が必要です。

また、ハード面での施設整備に加えソフト面の「心のバリアフリー」を広めるため、バリアフリー協力店制度の見直し検討とあわせ、ホームページ「いってきまっぷ」の情報提供システムを見直し、移動サービスを含め、様々な活動への参加に関する総合的な情報提供の仕組みを整備します。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
「いってきまっぷ」閲覧数 <small>指標の説明:バリアフリー協力店や区立施設等のバリアフリー情報を掲載しているホームページの年間閲覧数</small>	180,000 件	128,032 件	370,000 件	平成33年度
福祉移動サービス供給量 <small>指標の説明:福祉有償サービスや福祉タクシーなどの移動サービスの供給量</small>	211,000 件	201,960 件	278,000 件	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

ユニバーサルデザインのまちづくり推進 →P.87

## 目標⑤ 人を育み共につながる心豊かなまち

### 施策21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

総事業費 12,195,226 千円

事業費(決算額) 11,407,771 千円

人件費(参考) 787,455 千円

#### <総合評価>

子どもメッセや子育てサイトには多くの参加やアクセスがあり、地域の子育て情報を提供する手段・媒体として地域に浸透しています。また、区の独自施策である子育て応援券は、低年齢児のいる家庭へ無償応援券の交付を拡大することで、地域で孤立しがちな低年齢児のいる家庭がサービス利用を通じて、地域の様々な人との交流や外出のきっかけづくりとすることができました。

児童虐待防止では、母子保健分野との連携により、出産後の子の養育に支援が必要な特定妊婦の早期発見と適切な支援を実施することで、虐待未然防止の強化を図ることができました。子ども家庭支援センターは、関係機関との連携を一層図ることで、要保護児童・要支援児童の早期把握・早期支援に取り組みました。

母子に関する事業では、相談・講座等を通し、保護者の育児不安や負担感の軽減を図るとともに、遊びのグループ事業では、必要に応じ適切な支援機関につなげることで、発達心配のある幼児と保護者への支援に取り組みました。また、子どもショートステイ事業は、利用条件の見直しに伴い利用者も増加し、保護者の育児負担、育児不安の減少につながりました。さらに、分娩手当の一部助成は、計画を大きく上回る実績があり、産科医療関係者の減少に歯止めをかけることに寄与しました。

#### <今後の方向性>

子ども・子育て支援新制度は、平成27年度から5年間の支援事業計画を策定し、その計画に基づき、事業を実施します。そのため、計画策定の際には、現在の各支援事業の事業量や提供方法等などについて、区民のニーズ調査の結果を踏まえて検討し、必要な見直しに取り組んでいきます。

少子化や核家族化の進行など、子育てに不安や悩みを抱える保護者は増加傾向にあります。今後は、専門機関や福祉サービス事業者、地域の子育て支援団体等との連携を一層強化し、多様で充実した子育て支援事業を提供できるよう取り組んでいきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
子育てが地域の人に支えられてると感じる割合 指標の説明:区民意向調査による	78 %	69.4 %	95 %	平成33年度
子育てを楽しんでいると感じる人の割合 指標の説明:区民意向調査による	78 %	79.1 %	90 %	平成33年度
ゆうラインへの相談件数	1,500 件	1,430 件	2,400 件	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

母子に関する相談・講座等	→P.101	安心して妊娠・出産できる環境づくり	→P.102
子ども家庭支援センター相談事業	→P.102	児童虐待対策	→P.102

## 施策22 保育の充実

総事業費 16,061,308 千円

事業費(決算額) 8,044,622 千円

人件費(参考) 8,016,686 千円

### <総合評価>

待機児童の早期解消を図るため、実行計画に基づき、認可保育所を核とした多様な保育施設の整備を進めましたが、厳しい社会経済情勢や女性の社会進出の本格化等による保育需要の急増に伴い、平成25年度の認可保育所の入園申込者数は、前年度比約400名増の約3,000名となり、2月に実施した第一次選考では、その半数となる約1,500名が入園内定に至らない結果となりました。

こうした状況を踏まえ、待機児童ゼロの目標を早期に達成するため、平成26年4月までに、800名を超える新たな保育定員を確保するための様々な緊急対策を盛り込んだ「待機児童対策緊急推進プラン」を策定し、着実な取組を図ることとしました。

### <今後の方向性>

平成25年4月の待機児童数は、従来の国の定義に基づく94名から、より実態に即した285名に見直しました。現在、「待機児童対策緊急推進プラン」に基づく施設整備等の取り組みを進めるとともに、285名の待機児童数を基にした当面の保育需要に関するデータ分析を行い、平成26年4月の待機児童ゼロを確実に達成するために必要な施設整備を早急に進めていきます。

また、認証保育所などの認可外保育施設の保育料補助制度の拡充を図り、より一層利用しやすい環境づくりを進めていくとともに、多様な保育施設や空き状況、保育サービスに関する情報提供・相談・案内機能をより一層拡充し、保護者の個々のニーズに寄り添った相談・案内を実施していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
保育所入所待機児童数 指標の説明:翌年4月時点の待機児童数	0 名	285 名	0 名	平成33年度
保育園利用者の満足度 指標の説明:保育園サービス第三者評価による	90 %	89.8 %	90以上 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

認証保育所運営	→P.95	家庭福祉員	→P.95
杉並区保育室の運営	→P.95	保育施設建設助成	→P.95

## 施策23 障害児援護の充実

総事業費 856,203 千円

事業費(決算額) 488,369 千円

人件費(参考) 367,834 千円

### <総合評価>

これまで、発達専門相談後の療育先はこども発達センターが担ってきましたが、対象児の増による受入枠が一杯となり、すぐに療育を受けられないケースが出てきたことから、専門相談のほか臨時のグループ指導を設置すると同時に、療育先として民間の児童発達支援事業所の開設を進め、区と民間との役割分担を明確にしました。

児童発達支援事業所は、平成24年4月時点で1所でしたが、事業所への支援策等により、25年3月末現在4所となりました。また、放課後等デイサービス事業所も、24年4月時点で1所でしたが、事業所への積極的な働きかけにより、25年3月末現在4所と実行計画を上回る施設数となりました。しかし、依然として利用希望者数の増加が顕著なことから、引き続き設置に向けた支援・働きかけが必要です。

なお、区が独自に支援する地域デイサービス事業者の放課後等デイサービス事業等への移行等の調整を行い、それぞれの事業者と25年度以降の方向性について確認をしました。

### <今後の方向性>

児童発達支援や放課後等デイサービス等を行う障害児通所支援事業所が増加する中で、障害児支援を一層充実させるため、研修会等の事業者支援や事業者連絡会等を開催し、従事職員の質の向上、情報の共有化を図るとともに、区と事業所の協力体制を構築していく必要があります。

また、障害のある小学生の放課後等の居場所対策について、学童クラブと放課後等デイサービスの利用のあり方、役割等について調整していく必要があります。障害児の自立支援、生活能力向上のための訓練等の継続的な提供及び放課後等の居場所づくりを推進するため、区独自に支援する地域デイサービス10事業者について、25・26年度児童発達支援や放課後等デイサービスに7施設移行することで調整しましたが、引き続き移行困難な事業者との調整を進めます。

療育を必要とする乳幼児については、早期に発達専門相談や児童発達支援等につなげることが重要であることから、保健センター、子ども家庭支援センター、保育園・幼稚園・子供園等関係機関との情報共有、調整等を進めます。また、就学後も切れ目のない支援が行えるよう、関係各課と連携して取り組みます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
放課後等デイサービス利用者数	20	92	200	平成33年度
指標の説明:年間実利用者数	人	人	人	
個別・グループ指導件数	10,800	8,763	10,800	平成33年度
	件	件	件	

### <施策を構成する主な事務事業>

発達障害児支援 →P.97 特別支援教育(障害児教育) →P.117  
 教育相談等運営 →P.118

## 施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

総事業費 3,619,006 千円

事業費(決算額) 1,216,367 千円

人件費(参考) 2,402,639 千円

### <総合評価>

次代を担う子ども・青少年の健やかな成長を図ることを目的に、「次世代育成基金」を設置し、国内外の交流やスポーツ事業への参加を支援しました。また、第5回目を迎え、区内の大きなイベントとして定着してきた「すぎなみ舞祭」を区制施行80周年記念事業として開催するなど、青少年の育成・社会参加事業を実施し、子どもたちの自主的な取り組みへの支援や社会参加の機会づくりに努めました。

児童館は、地域子育てネットワーク事業などの児童健全育成事業を通して、子育て支援の拠点としての役割を果たすとともに、学童クラブ事業では、定員増を伴う移転整備や小学校の改築計画と併せた新設整備を進め、需要増にも対応した安心・安全な居場所づくりに努めました。

### <今後の方向性>

次世代育成基金については、25年度から開始した、郵便振替用紙付き寄付募集チラシを活用しながら、区民の賛同・理解を得られるよう全庁を挙げて制度の周知に努めることとし、寄付や基金の状況等を見ながら、多くの子どもたちが主体的、自主的に参加し、自然・文化・芸術・スポーツなど様々な分野の経験を通じて将来の夢を抱き活躍できるように、事業の拡充を検討・実施していきます。

児童健全育成事業については、学童クラブを今後学校施設内に設置することを基本としつつ、これまで児童館が果たしてきた機能・役割を継承・発展させる形で、社会環境や時代の変化に即した児童館・学童クラブのあり方を検討・具体化し、(仮称)施設再編整備計画に反映していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
将来の夢・目標が定まっている子ども (高校生)の割合	40	62.0	75	平成33年度
指標の説明: 青少年実態調査による	%	%	%	
学童クラブ待機児童数	0	44	0	平成33年度
	人	人	人	

### <施策を構成する主な事務事業>

次世代育成基金の運営 →P.98 阿佐谷南学童クラブの整備 →P.99  
 (仮称)宮前第二学童クラブの整備 →P.99

## 施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

総事業費 9,060,279 千円

事業費(決算額) 6,310,627 千円

人件費(参考) 2,749,652 千円

### <総合評価>

指導資料集「杉並9年カリキュラム」を作成し、小中一貫教育を推進するとともに、就学前教育と学校教育との連携を効果的に推進するためのカリキュラムの検討を開始するなど、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進しました。こうした取組は、夏季パワーアップ教室の実施を始めとする様々な学力向上支援策とともに、子ども達の豊かな感性や生きるための基礎となる学力の向上につながっています。また、各学校での体力づくりの取組に加え、親子健康教室の実施を通じて、体力の向上を図ることができました。

さらに、区立中学校で実施した「フレンドシップスクール」は、かかわりを大切にしようとする態度を身につけることに役立ち、「生徒相互及び教員との人間関係を構築するために有意義な事業である」との評価を得ています。

### <今後の方向性>

外国人英語教育指導員の配置は、仕組みとして定着していますが、より効果的な授業内容の構築、日本人教員との有機的な連携、小中一貫教育の観点からの英語教育の推進など、授業内容を一層洗練させていきます。補助教員や理科支援員等の非常勤教職員の配置については、国や都の教員配置や理科教育に係る施策等に影響を受けることが考えられるため、今後の国や都の動向を踏まえ、区の事業を再検討していきます。また、定期健康診断や小児生活習慣病予防検診の現状を踏まえ、健診結果の活用や健康相談等のあり方を見直し、家庭での生活習慣の改善が図れるよう、済美教育センターや保健センター等関係機関との連携を図り、小学校から中学校へ継続した健康教育が行える体制づくりを目指します。アレルギー疾患への対応では、児童・生徒一人ひとりに対して、より具体的な対応が図れるよう保護者と連携を図りながら進めていくとともに、学校における危機管理体制の強化を図ります。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
区立中学校3年生の学習習熟度	65.3	61.9	80	平成33年度
指標の説明:区「学力調査」による	%	%	%	
区立中学校3年生の体力度	82	82.7	90	平成33年度
指標の説明:都「体力調査」による	%	%	%	

### <施策を構成する主な事務事業>

学校教育への支援

→P.118

就学前教育

→P.122

## 施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

総事業費 540,875 千円

事業費(決算額) 290,545 千円

人件費(参考) 250,330 千円

### <総合評価>

小学校全学年における30人程度学級の実施、不登校対策として小学生を対象にした適応指導教室の拡充、来所教育相談の受付時間延長や土曜日の相談など、学校や子ども達の現状、保護者のニーズに即し、対応を充実させました。

また、教育において特別な支援が必要な児童・生徒が増加しており、済美養護学校の教室や情緒学級の増設など、教育環境の整備も進めました。

成長・発達に応じたきめ細かな教育を推進し、障害の有無にかかわらず、適切な教育が受けられるよう支援し、持てる能力が伸ばせるよう関係機関との連携を図りました。

### <今後の方向性>

杉並区特別支援教育推進計画により、小学校の特別支援教室及び情緒障害学級固定級の設置、済美養護学校の教育環境の更なる整備に向けた準備を進めます。学校への支援では、教育支援チームによる巡回相談事業により、各学校の校内支援体制の強化や個別指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を推進します。

来所教育相談については、今後の相談増が見込まれることから、支援内容の質の向上や相談受付時間の見直しも含めた効率的な方法を検討し、相談対応の充実を図ります。

また、平成25年度から「すぎなみいじめ電話レスキュー」を開設し、いじめで悩む子ども達の支援を行います。不登校対策としては、不登校解消支援システムの全校実施を行うとともに、適応指導教室については、その設置場所や運営方法、指導員の質の向上を含め、今後のあり方を検討します。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
情緒障害学級の入級待機児童数(小学校)	30	80	0	平成33年度
指標の説明:年度末時点の入級待機児童数	人	人	人	
不登校児童・生徒の出現率	小学校0.27 中学校1.79	小学校0.32 中学校2.10	小学校0 中学校0	平成33年度
指標の説明:児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合	%	%	%	

### <施策を構成する主な事務事業>

教育相談等運営

→P.118

特別支援教育(障害児教育)

→P.117

## 施策27 学校教育環境の整備・充実

総事業費 5,438,959 千円

事業費(決算額) 3,876,564 千円

人件費(参考) 1,562,395 千円

### <総合評価>

平成27年4月に区内初の施設一体型小中一貫教育校として開校を予定している新泉小、和泉小・中の3校は、この間、小・中学校それぞれの良さを生かし合う取組を進めてきました。3校の統合及び小中一貫教育を行うことの意義や内容等についての理解が進んだ結果、平成22年度に設置計画を策定し、設置協議会による具体的な計画検討を通じて、地域住民等の計画に対する理解が深まりました。

また、学校司書を小・中学校全校に配置したことにより、学校図書館の整備・充実が図られ、児童・生徒の図書の間貸出冊数が増加しています。

### <今後の方向性>

新泉・和泉地区の施設一体型小中一貫教育校については、平成25～26年度にかけて施設の改築・改修工事を実施していきます。

近年の校舎建設では設置協議会等の幅広い意見を取り入れ建設を進めていることもあり、施設規模が拡大し、既存校との乖離が生じています。このため、建設コストの抑制と良好な学習環境の整合及び施設規模の適正化について検討を進めます。

今後、老朽改築校が急増することから、財政負担の平準化に留意しつつ、工期短縮、建築コスト削減を検討して老朽改築計画を策定していきます。また、新しい学校づくり推進基本方針及び(仮称)施設再編整備計画との整合も図っていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
校舎外壁補修実施校数	小学校2 中学校0 校	小学校2 中学校0 校	小学校20 中学校10 校	平成33年度
学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり) 指標の説明: 学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	小学校36 中学校12 冊	小学校29.7 中学校6.7 冊	小学校36 中学校12 冊	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

学校支援教職員	→P.119	高井戸第二小学校の改築	→P.120
井草中学校の改築	→P.120	統合校の施設整備	→P.121
小中一貫校の施設整備	→P.121		

## 施策28 地域と共にある学校づくり

総事業費 77,049 千円

事業費(決算額) 25,037 千円

人件費(参考) 52,012 千円

### <総合評価>

家庭・地域・学校が目標を共有し、より良い教育を実現すべく、地域運営学校(コミュニティスクール)の指定を受ける学校が着実に増えています。また、学校支援本部の中核を担う“学校・地域コーディネーター”や青少年委員への研修を計画的に行い、教育環境の変化や学校と地域の協働を促す制度への理解を深め、学校への関心を高めてきました。地域教育推進協議会モデル地区の取組の検証結果からは、学校や子どもをきっかけとしたつながりづくりは、子どもの育ちを地域の課題として受け止め、まちづくりへの関心も高めていくことがわかりました。学齢人口の減少に伴い学校適正配置に取り組んできた学校については、地域の声を新しい学校づくりに反映し開校準備を行ってきたことにより、開校後も地域の協力を得て良好な学校運営がなされています。

### <今後の方向性>

新しい学校づくりを進めていくためには、地域との協働は不可欠です。子どもを地域の中心に置き、子どもたちの「生きる力」を高めていくとともに、地域コミュニティを活性化させていく仕組みづくりを、引き続き拡充していきます。また、対象となる学校への働きかけを中心に進められてきた学校適正配置の推進は、より広域的・総合的な視点に立ったコミュニティ拠点整備という観点も踏まえ、検討を進めます。

学校の教育環境や地域の状況は時代とともに変わるため、その状況にあった制度や事業実施となるよう、家庭・地域・学校のニーズを的確にとらえながら、情報提供や連携、仕組みの見直しなど図っていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
地域運営学校の指定数 <small>指標の説明:地域運営学校(コミュニティスクール)設置校数</small>	20 校	19 校	小中全校 校	平成33年度
地域教育推進協議会設置数	1 所	1 所	4 所	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

新しい学校づくりの推進

→P.116

## 施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

総事業費 4,174,170 千円

事業費(決算額) 3,021,977 千円

人件費(参考) 1,152,193 千円

### ＜総合評価＞

スポーツ推進計画の策定にあたり、区民へのアンケート調査や関係団体からの意見聴取などを行うとともに、学識経験者・関係団体等からなる策定委員会で検討し、区民の意識と実態に即した計画づくりに努めています。また、大宮前体育館、妙正寺体育館の改築にあたり、地域の声を反映することで、地域のスポーツ活動の拠点となるよう施設整備を進めました。

図書館では、ボランティアの協力を得ながら、多目的室等を学校の長期休業期間中の調べ学習室として提供したり、乳幼児とその保護者へ「あかちゃんタイム」「あかちゃんおはなし会」を実施するなど、様々な世代が身近なところで学びあえる機会が広がりました。

さらに、郷土博物館や科学館などの施設は、社会教育関係施設等連絡会議を設置して連携した事業を推進することで、社会教育に関わる課題解決を図っています。

### ＜今後の方向性＞

生涯にわたり、区民が身近な場所で、スポーツ・運動に親しめるよう、スポーツの分野においては、平成25年度策定予定のスポーツ推進計画に基づき、関連部署及び公益財団法人杉並区スポーツ振興財団・スポーツ推進委員などの関係団体が連携しながらそれぞれの役割を果たし、着実に事業を推進していきます。

誰もが学び続ける地域づくりを目指し、今後の区立図書館の目指すべきサービスの方向性を示した「図書館サービス基本方針」に基づき、情報化社会や高齢社会の進展に対応したサービスの提供を行います。また、ICタグの導入による利用者サービスの拡大、電子書籍等の導入、地域資料のデジタルアーカイブ化などの実施に向けた検討を進めていきます。

さらに、図書館・科学館・体育施設等の施設については、今後の運営のあり方や施設再編などを踏まえた見直しを行うとともに、受益者負担の観点から、体育施設・学校開放事業の使用料を見直していきます。

### ＜施策指標の状況＞

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	40 %	39.7 %	50 %	平成33年度
社会参加活動者の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	60 %	51.0 %	70 %	平成33年度
図書館利用者数	298 万人	278 万人	330 万人	平成33年度

### ＜施策を構成する主な事務事業＞

図書館運営	→P.123	生涯スポーツ振興事業	→P.123
(仮称)スポーツ推進計画	→P.124	大宮前体育館の移転改築	→P.125
妙正寺体育館の改築	→P.125		

## 施策30 文化・芸術の振興

総事業費 1,253,961 千円

事業費(決算額) 1,196,208 千円

人件費(参考) 57,753 千円

### <総合評価>

平成24年度末で杉並区文化協会を解散し、事業を文化・交流課へ移行したことにより、人件費等の削減を含め、効率化を図りました。また、文化・芸術活動の振興に関する重要事項の調査・審議、助成金の審査等を行うため、「文化・芸術振興審議会」を設置し、「杉並区における今後の文化・芸術活動助成のあり方」についての諮問に対する答申が出されました。

文化・芸術情報紙「コミュかる」については、日本フィル友好提携事業、ギャラリー案内などの内容を追加し、文化・芸術情報の収集と発信を効果的に行いました。

### <今後の方向性>

文化・芸術振興審議会から答申のあった「杉並区における今後の文化・芸術活動助成のあり方」に基づき、新たな助成制度を実施するとともに、その運用状況の検証・評価により、定期的に改善を図っていきます。また、ハード・ソフト連携による総合的なまちづくりの視点から、地域の特性に応じて、文化・芸術と連動したまちの魅力づくりを進めます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
区民一人当たりの文化・芸術活動回数 (月平均) 指標の説明:区民意向調査による	3 回	2.1 回	5 回	平成33年度
区民一人当たりの文化・芸術活動回数 【区内】(月平均) 指標の説明:区民意向調査による	1.5 回	0.8 回	3 回	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

文化・芸術の振興

→P.80

## 施策31 交流と平和、男女共同参画の推進

総事業費 137,568 千円

事業費(決算額) 57,793 千円

人件費(参考) 79,775 千円

### <総合評価>

国内交流では、交流自治体農産物の学校給食利用、区役所や桃井原っぱ公園(杉並区80周年まつり)での交流自治体物産展の開催など、経済的な分野を中心として交流事業の推進を図りました。

国際交流では、スポーツ振興と連携して、台湾台北市、南相馬市、杉並区による中学生親善野球大会を開催し、次代を担う中学生がスポーツ(野球)を通じた国際交流を行いました。

一般区民や在住外国人を対象として、海外文化セミナーやジャパンディ等の事業を実施し、外国文化や日本文化を紹介したり体験することで、日本人と外国人が国際理解と国際交流を深めることができました。

また、国際的な規模で核兵器廃絶をめざし、平和を希求する区の姿勢を国内外に示していくために、平成24年8月1日に「平和市長会議」に加盟しました。また、区内の平和関連団体との協働・連携のもとイベントや出前事業などを行い、区民に区の取組をPRすることができました。

新たな基本構想・総合計画を踏まえ、男女共同参画のより一層の推進を図るため、平成25年3月に「男女共同参画行動計画」を策定しました。

### <今後の方向性>

国内外の交流自治体や地域との多様な交流事業を通じて、相互理解の促進と友好の輪を広げていきます。国内交流については、交流自治体が拡大する中で、各自治体の地域性を踏まえた交流事業の推進が必要となることから、地方の交流自治体が期待している経済的な交流を深めていきます。また、杉並区交流協会については、より多くの区民が交流協会の事業に参加できるよう、事業の見直しや充実を図ります。

平成25年3月で「杉並区平和都市宣言」から25周年の節目を迎え、「平和都市宣言」にある「次の世代に伝えよう」という原点に立ち返り、今後もさらに若年層を中心に、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えていく取組を推進していきます。

男女共同参画行動計画の中に設けた課題ごとの成果指標に基づき、定期的に進捗状況調査を行い、今後の取組等の改善につなげていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
国内交流事業参加者数	2,500 人	3,914 人	3,000 人	平成33年度
平和のつどいへの参加者数	700 人	700 人	700 人	平成33年度
審議会等における女性委員の登用割合	40 %	34.0 %	40 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

国際・国内交流の推進

→P.80

## 施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

総事業費 2,493,891 千円

事業費(決算額) 2,066,404 千円

人件費(参考) 427,487 千円

### <総合評価>

町会・自治会が行う地域活性化事業を支援するため、16町会に対し総額2,798千円の「まちの絆向上事業助成」を実施しました。

また、「新たな協働のあり方」について検討し、平成25年1月に「杉並区における今後の協働の取組方針」を策定しました。「杉並区NPO支援基金」の活用として、NPO11団体に活動助成を行いました。

地域社会に貢献する人材育成のための「すぎなみ地域大学」では、平成18年度の創設以来、累計で7,677名の参加がありました。また、講座修了者の85.6%が実際の地域活動に参加しています。

また、高井戸地域区民センター、高齢者活動支援センター、高井戸温水プールの改修工事が平成24年4月27日に竣工し、5月7日から新しい施設で指定管理者による一体的な管理・運営を開始しました。

### <今後の方向性>

地域集会施設について、施設運営の効率化や区民の利便性の向上等の観点から、(仮称)区立施設再編整備計画の検討・推進の中で、施設の配置・運営のあり方の見直しを進めます。

町会・自治会への加入促進については、多くの区民の方々が集まる区のイベントや町会・自治会の祭り等の機会を捉え、町会・自治会の方々と共に積極的な周知活動を行うなど、加入率向上に向けた取組の充実・強化を図ります。

また、「杉並区における今後の協働の取組方針」に基づき作成した「すぎなみ協働推進ガイドライン」をもとに、区の全職員向けに「協働」の研修を実施するなど、職員の意識向上を図っていきます。また、協働を進める手法として「協働提案制度」を試行実施し、制度の評価・検証を行った上で、平成26年度以降本格実施していきます。さらに、中間支援機能のあり方や地域人材の育成方策について見直し等を行い、必要な改善を進めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成24年度 目標値	平成24年度 実績	目標値	目標年度
町会・自治会加入率 指標の説明:加入世帯数÷住民登録世帯数	54 %	50.5 %	60 %	平成33年度
地域集会施設利用率 指標の説明:利用回数÷利用可能回数	- %	67.0 %	70 %	平成33年度
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率 指標の説明:講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者	90 %	85.6 %	85(5年間平均) %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

地域住民活動の支援

→P.79

NPO等の活動支援

→P.79